

あはき・柔整広告ガイドライン講習会のご案内

一般社団法人 eヘルス協議会

〒779-3610

徳島県美馬市脇町大字脇町 47 番地

<https://www.ehc.or.jp/>

令和7年2月公開の新ガイドラインでウェブサイトも規制の対象になりました

厚労省検討会でまとめ作業が進んでいた、あん摩マッサージ・はり・きゅう・柔道整復の、いわゆる「あはき・柔整」分野における広告の適切な在り方を示す広告ガイドライン(あはき・柔整広告ガイドライン)が出来上がり、2025年2月18日付で公開されました。

今回は、あはき師法及び柔整師法の改正はないものの、問題の多い広告の実態を踏まえ、法に基づいた広告可能事項の広告可能な範囲と禁止広告を整理し直すとともに、インターネット上のウェブサイト等については、①誘引性、②特定性、③認知性の3要件を満たした場合には広告、満たさない場合は広告には該当しないと定義した上で、広告に該当しない場合は、虚偽、比較優良、誇大、受療を過度にあおる等の・誇大な内容等の掲載すべきでない事項と、施術の内容、費用、リスク、副作用等の掲載すべき事項の二つに分けて対応していく、というかたちになっています。

美容医療における特商法、2018年より改正施行された医療広告ガイドラインに関して、多くの講習会や協力セミナーを開催してきた当eヘルス協議会では、あはき・柔整分野での広告の適正化やチェック等を迫られている施術施設の担当者や広告関係の方を対象に、新たなガイドラインの内容や対応策を解説する「あはき・柔整広告ガイドライン講習会」を開催させていただきます。

■ 開催日・会場

開催年	開催日	時間	会場
2025	5月16日(金)	13:30～16:30	Zoom オンライン講習
2025	9月12日(金)	13:30～16:60	Zoom オンライン講習

※お申込み状況により、日時を変更させていただく場合もあります。

■ 参加費

1名につき	3万円(税別)
-------	---------

※参加費は、受講3日前までにお振込いただきます。請求書発行も対応させていただきます。

■ 申込方法

別紙の申込書にご記入いただき、info@ehc.or.jp あてメール送信 または 03-6800-1621 宛に FAX 送信ください。

※2026年の開催スケジュールは未定です。予定が確定次第、案内させていただきます。

※ご不明の点は、当協議会事務局までメール又は電話にてお問い合わせください。

申込日 年 月 日

あはき・柔整広告ガイドライン 参加申込書

一般社団法人 eヘルス協議会 殿

私は貴協議会が開催する上記講習会への参加を申し込みます。
(同一組織で受講者が複数いる場合でも、一人1枚で記入提出してください。)

<法人申込の場合>

よみがな _____
名 前 _____
所属の組織名 _____
部署名 _____
住所 〒 _____
TEL _____
E-mail _____

<個人申込の場合>

住所 〒 _____
TEL _____
E-mail _____

請求書の宛先 _____
請求書の送付先 _____

受講希望日

第一希望 年 月 日

第二希望 年 月 日